

# 「初回無料」「おトクなお試し」が 「定期購入トラブル」に!?



ネット通販で、「お試し価格100円」のサプリメントを注文した。商品が届き100円を支払ったところ、すぐに追加で4ヶ月分が届いた。驚いて解約しようと電話したが、話し中でつながらない。

やっとつながったが、「全部で5ヶ月分の購入が条件の定期購入。合計3万円を支払う必要がある。全額払わないと、解約には応じられない。」と言われた。

## ⚠️ 注文(クリック)する前に

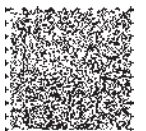
- 定期購入が、契約条件になっていませんか？(安いモノには理由がある！)
- 定期購入が契約条件である場合、その期間や回数ほどの位？支払い総額は？
- 解約・返品ルールを確認しましたか？  
(通信販売に、クーリング・オフ制度はありません)

## ⚠️ 記録を残しておきましょう。

- 注文時の契約内容(広告画面や確認画面)を保存しましょう。  
(スクリーンショットで撮影etc・・・)
- 事業者と連絡がつかない時は、事業者に連絡した証拠として、電話やメールの記録を残しておきましょう。

消費者トラブルの相談は

消費者  
ホットライン  
188



# 定期購入が条件であること等の

# 契約内容がわかりにくい表示に注意!



定期購入が条件であること等の字が  
他の表示に比べて小さい

拡大すると…

※3回以上の購入が条件です。

定期購入であることがわかりづらい!!



下の方までスクロールしなければ全体が表示  
されないページに契約内容が表示されている

拡大すると…

※3回の受取で合計金額は  
8,500円です。

※返品・解約については…

一番下までスクロール  
すると購入条件が!

スクリーンショット  
画面を保存しておくのも  
よいですね



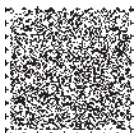
## 消費者ホットライン

きよくばん  
(局番なし)

いやや!

TEL **188** 泣き寝入り!

※お住まいの地域の消費生活センターや消費生活相談窓口に繋がります。  
※ナビダイヤルです。通話料金が発生します。(相談は無料)



## 最寄りの消費生活センター (相談窓口)